

ツキヤマにゅーす

第18号



平成20年11月14日 発行
国土交通省 酒田河川国道事務所
山国道維持出張所
〒997-0331 山形県鶴岡市板井川字宮ノ下325-1
TEL 0235-57-5011 FAX 0235-57-5027
HPURL: <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>
112ナビ: <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/road/r112/>

道路の画像がご覧いただけます。お出かけ前に雪道CHEK!

庄内かわ・みち情報(酒田河川国道事務所)

docomo: <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sakata/i/>
au: <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sakata/ez/>
softbank: <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sakata/v/>



DoCoMo



au



softbank

冬タイヤの早期装着をお願いします!

～酒田河川国道事務所・鶴岡警察署 合同広報 を実施～

平成20年11月10日(月)国道112号(鶴岡市熊出地内)を通行するドライバーへ『冬用タイヤの早期装着』を呼び掛けるとともに冬用タイヤの装着状況、チェーンの携帯状況の調査を実施しました。

国道112号月山道路は山岳道路ということもあり、毎年冬用タイヤ、チェーン未装着によるスタック車輛(※1)やスリップ事故による渋滞が発生しています。これらを防止するために、毎年、酒田河川国道事務所と鶴岡警察署合同で、『冬用タイヤの早期装着』の呼び掛けを実施しているもので、今年で3年目を迎えました。

当日は、降雪前、青空が広がる穏やかな天候に恵まれ、絶好の“呼びかけ日和”の中、調査車輛全体の19%(表-1)の方が冬用タイヤを装着していました。

これから、本格シーズンを迎えるにあたり、まだ、冬用タイヤを装着されていない方、チェーンの準備がまだの方、早期装着・準備万端でお出かけ頂くようお願いします。

お出かけの際は、行き先の天気予報を御確認いただき、安全運転でお出かけ下さい。また、「庄内かわ・みち情報」(本紙上部のアドレス)にアクセス頂ければ、出先でも携帯電話から道路の画像がご覧頂けます。お出かけの参考にしてください。

今回の呼びかけにあたって、お急ぎの所、呼びかけに応じて頂いたドライバーの皆様ありがとうございました。

※1 雪道でのスリップが原因で進めなくなる車。



早めに装着!
冬タイヤ、チェーン。



知っ得コト!

ノーマルタイヤでの雪道走行は、罰則対象になります!

道路交通法により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は自動車付自転車等運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、又は全輪積雪ノーマルタイヤやスタッドレスタイヤ等を取り付けることが義務付けられており、違反すると罰則の対象となります。

罰則
罰金: 5万円以下
反則金: 大型 7千円
普通 5千円
一輪 6千円
原付 5千円

<チェーン装着時の注意>

- 事前に確認! 冬タイヤのサイズにあったものを選び、説明書に従って正確に装着の順番をしてください。実際の雪道での装着時にスムーズに作業ができます。
- 速度を抑えて走行しよう! スピードの出し過ぎは、チェーンの磨れ上がりによる車体への影響でチェーン切れの原因となります。また、走行中、異音が出たら要注意。
- 積雪と十分な点検を実施しよう! チェーンの磨み、ゴムパッド等のフックへの積雪はチェーンの緩みの原因となります。また、チェーンの磨れ、磨耗はチェーン切れの原因となります。

過去のスタック状況



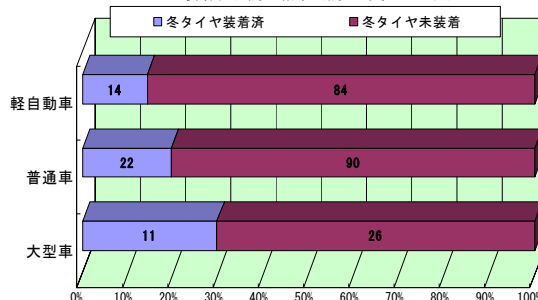
冬タイヤの早期装着をお願いします



H20.11.10 冬タイヤ装着状況調査結果(調査対象 247台) 表-1

	大型車	普通車	軽自動車	全体
冬タイヤ装着済	11	22	14	47
冬タイヤ未装着	26	90	84	200
台数計	37	112	98	247
装着率(%)	30	20	14	19

H20.11.10 装着状況調査結果(調査対象: 247台)



今年の合同広報状況

編集後記

家の雪囲いやタイヤ交換などなど、冬支度されている方々、お疲れ様です。私たちは、冬季も引き続き、皆様が安全安心に通行できる国道112号を目指します。除雪作業においては、交通規制など御迷惑をおかけすることもあります。御理解・御協力をお願いします。